

国立大学法人和歌山大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

和歌山大学は、大学の特性、立地条件を踏まえ、地域防災支援事業等を県とも協力の上、実施している。平成 18 年度より教養科目に「和歌山の防災」を開講するなど、地域の特性を利用しているといえる。さらに、地域との連携重視の観点から、保護者への大学広報誌の配布、民間企業への職員派遣等、積極的に取り組んでいることは評価できる。

また、平成 16 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、教員データベースの早期具体化に努め、212 項目からなる評価用データベースの構築を進めており、今後の評価への的確な活用が期待される。

一方、平成 17 年度は、大学院博士課程において学生収容定員の充足率 85 %が満たされなかったことや、教員評価システムの整備の面でやや遅れているといえる。施設設備の改善計画の策定についても、計画策定に着手したにとどまっているなど、今後、早急な対応が求められる。

この他、事務組織の見直しについては、外部コンサルタントからの診断と提言を受け、その改革を図ろうとしている。なお、改革を推進するためには学長のリーダーシップの発揮が期待される。

財務内容については、外部資金の増加に向けて、科学研究費補助金増加への取組、企業との提携等に努力しており、また、経費の節減のため、職員にコスト意識の徹底を図っている。なお、実効を上げるための一層の取組が期待される。

教育研究の質の向上については、キャリア教育や就職内定率向上のための取組は実効が上がっている。また、震災をはじめとする防災への意識は高く、「紀の国防災人づくり塾」(7回)が行なわれている。ハラスメント対応も適切に行われている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

社会に開かれた大学として評価を得るためには、学長の定例記者会見、定期的な「プレジデント・レター」の発信は、様々な改革に良い結果を生み出すものと評価できる。

職員を民間企業へ派遣するなど、意識改革、効率化に努めている。

業務改善提案要項に基づき、グループウェアの導入とその活用が推進されている。共通した指示や行事日程の伝達等、情報の共有と諸会議の効率化とともに、ペーパー

ス化にも有用なものとなっている。

経営協議会における、増収策を検討すべきとの指摘に対して、外部資金獲得のため全教員の教育・研究成果等を地域に公表し直接話し合う「教員メッセ」を企画するなど、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

大学院全体としての充実を目指して組織を見直すため、大学院組織の在り方の検討が引き続き求められる。

教員評価システムについては検討を開始した段階であり、今後人件費管理の上からも自己評価、目標管理制度等、個人評価システムの確立が求められる。

教員、学生、及び教務に関する情報に関して、対象毎に統一的な体系で管理・運用するための全学データベースシステムを構築するための一層の取組が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

(理由) 年度計画の記載 26 事項中 3 事項が「年度計画を十分には実施していない」

と認められ、さらに大学院博士課程において学生収容定員の充足率 85 % を満たされなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

科学研究費補助金の一層の確保のため、科学研究費補助金申請に関する調査を行い、調査結果を公表するとともに、教員による申請書の相互チェックの仕組みを設けた結果、新規採択件数 32 件(対前年度比 9 件増)、新規採択額約 6,200 万円(対前年度比約 3,000 万円増)とそれぞれ増加している。なお、外部資金の増収は重要課題であり、全体として外部資金獲得に向けて一層の取組が期待される。

研究専念制度の一環として、海外派遣を促進するため「教職員海外派遣プログラム」(長期)制度を設け、財務面で支援体制を確立し、平成 17 年度には、教員 1 名を本制度により英国に派遣している。さらに、効率的な研究の遂行を支援するため、「研究支援員」を配置できる制度が整備されている。。

外部機関からの要望等を踏まえ、かつ、外部資金増加を図るため「学術指導取扱規程」、「成果有体物規程」を定め、技術相談から受託研究や共同研究へ発展させるため

の橋渡しの制度として、有償の「学術指導」という仕組みが設けられている。

部局別の使用電力量の節減努力に対してインセンティブを与えるため、「管理経費節減インセンティブ経費」を設けるとともに、「節電等対策実施要項」を策定し、夏季及び冬季時のピークカットを行った結果、光熱水費合計で約 390 万円（対前年度比 2.7 %減）の節減が図られている。なお、経費節減に向けた一層の取組が期待される。

一部消耗品について、教員によるウェブサイトを紹介した発注を導入することで、迅速で低廉な価格での調達を可能とし、一般管理費、人件費が削減され、人件費比率は 80.2 %（対前年度比 0.5 %減）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。なお、今後、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画【172,173,174】「施設設備の現状分析を行い、改善計画を策定する。」（実績報告書 47 頁）については、計画策定に着手したにとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

（理由）年度計画の記載 5 事項中 4 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）社会への説明責任

評価の充実

情報公開等の推進

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長による定例記者会見を隔月に 1 回開催し、地元報道機関に大学情報が発信されている。この結果、46 件中 32 件（掲載率約 69.6 %）の情報が新聞に掲載されている。なお、ウェブサイトの掲載内容の見直し等も含め、引き続き、情報発信のための取組を改善することが期待される。

平成 16 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、教員データベースの早期具体化に努め、212 項目からなる評価用データベースの構築を進めるなど、改善に向けた取組が行われている。なお、今後の評価への的確な活用が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 17 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的組織として「安全衛生委員会」を組織し、毎月 1 回の定例会議を開催し、学生、教職員の安全衛生に関わる諸問題を提起し、個別具体的な対策（毎月の巡視点検による耐震対策、健康衛生対策、学内美化等）が講じられている。

災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。なお、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 17 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

キャリア教育の一環として、学生に入学当初から労働の意義や社会貢献について学ばせ、将来の進路選択に主体的に取り組むことの重要性を認識させるため、「進路と職業」が教養科目として開講されている。

大阪府南部の公私立大学・短期大学で構成されている南大阪地域大学コンソーシアムに加盟し、インターンシップ、単位互換により教育システムの充実が図られている。

学生の危機管理意識を高めるための重点事業として、「学生の意見投書箱設置要領」及び「学生なんでも相談要領」の整備 年度初めのガイダンスにおける消費者教育、交通安全教育、ハラスメント防止教育の充実 ポスター及びチラシによる NO トラブルキャンペーンが実施されている。

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントへの防止対策として、ハラスメント相談員に女性の増員を行い、充実が図られている。

就職内定率を向上させるための重点事業として、学生の個別指導の強化を目的と

する就職相談員及びアドバイザーの就職支援室への配置　オンリー・ワン創成プロジェクトによる適正検査の実施と個別指導への活用　教員を志望する学生の支援強化を目的とする教職支援室の設置等が行われている。

若手教員、女性教員に対する支援として、ポストドクター等を事務補佐員ではなく、「研究支援員」として配置できる制度を整備し、平成 18 年度より女性 2 名を採用することとされている。さらに、若手教員の外部資金獲得を支援するため、若手教員の研究を紹介した教員情報冊子が発行されている。

和歌山県と連携して地域防災リーダー育成講座「紀の国防災人づくり塾」(7回)が開催されている。

知的財産の効率的な運用を図るため、「知的財産管理室」を新たに設置するとともに、知的財産顧問と知的財産アドバイザーを配置し、毎月、知的財産相談が開催されている。

学生自主創造科学センターでは、地域の学生も対象とした自主性・創造性に関する講演会を実施するとともに、国立天文台と共催でサイエンスカフェが実施されている。

共同研究・受託研究の増加を図るため、地域共同研究センターでは、各種出展、各種フェア等に参加したほか、毎週、産学連携コーディネータが大学の教員、研究テーマを案内し、技術相談を行うとともに、隔月でセミナーが開催されている。

他大学や地方自治体と連携して、紀伊半島における防災モデルの構築と防災関係人材育成のための防災研究教育プロジェクトセミナーが開催されている。

ジョイント・カレッジ構想の中で、附属 3 校の副校長が実績ある教員組織の一員として教壇に立ち学生指導に当たっている。海外派遣研修事業、カリキュラムマネジメント研修事業、研究発表会等への教員の積極的な参加機会が提供されている。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 ・業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 「<u>5つの特別委員会の機能と役割、責任体制の明確化が求められる。</u>」</p> <p>【申立内容】 当該記述について、再考願いたい。</p> <p>【理由】 本学の特別委員会は、学長ないし理事を委員長とし、役割や機能についても、学内規程にて明文化している。 本学としては、特別委員会の機能、役割及び責任体制はいずれも明確であると判断しており、上記の記述については再考願いたい。 なお、特別委員会について定めた学内規程は、本学のウェブサイトにおいて公開している。</p> <p>http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/mokuji.htm</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 . 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化</p> <p>【原文】 「 教員、学生、及び教務に関する情報に関して、対象毎に統一的な体系で管理・運用するための仕組みを構築するための一層の取組が求められる。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】のとおり変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「教員、学生、及び教務に関する情報に関して、対象毎に統一的な体系で管理・運用するための全学データベースシステムを構築するための一層の取組が求められる。」</p> <p>【理由】 当該記述は、本学が全学データベースシステム構築について立てた年度計画に対応したものと思われるが、「仕組み」という表現では、その意味するところが広範に取られるおそれがあることから、「全学データベースシステム」と限定した記述に修正願いたい。</p>	<p>【対応】 意見のとおりとする。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 ・業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要事項</p> <p>【原文】 「平成17年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。」</p> <p><u>危機管理に関して、理系に関するマニュアルは策定されているが、災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が求められる。なお、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。」</u></p> <p>【申立内容】 当該記述を削除願いたい。</p> <p>【理由】 危機管理に関する全学的なマニュアルが策定されていないとの指摘であるが、本学では、平成16年の法人化にあわせて全学の安全衛生マニュアルを策定しており、さらに、今回の評価対象期間外ではあるが、平成18年4月1日には改訂第2版を発行している。このことは、ヒアリング後に行われた「平成17年度に係る業務の実績に関する確認事項」において既に回答しているとおりである。 以上のことから、全学的なマニュアルが策定されていないという上記の記述は適切ではなく、削除を申立てるものである。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、課題とはせず下記のとおり修正する。</p> <p>『<u>災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されている。</u>』 なお、全学的・総合的な危機管理体制の確立が期待される。』</p> <p>【理由】 事実関係に即した修正。</p>